

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 ①妊産婦・子どもの健康の保持・増進
---------------------------	------------------------	-------------------------

「施策の方向」の評価

母子健康手帳の交付については、保健師による面接相談を実施することで、若年・高齢妊婦だけでなく、経済的・精神的な課題のある妊婦を把握し、早期の支援につながっている。乳幼児健康診査については、前年度と比較し、4か月児健康診査の受診率が減少している。引き続き、未受診者の受診勧奨に取り組む必要がある。訪問指導については、訪問希望者や要支援者の妊産婦・乳幼児への訪問件数が増加しており、子育て、発達、育児不安等に対し、必要に応じて関係機関と連携しながら、引き続き適切な支援を行っていく必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
73	母子健康手帳の交付	妊娠届提出者に母子健康手帳を交付し、母子保健事業の周知、妊娠初期からの医学的な管理、妊娠期の健康保持、出産の準備などの支援を行います。	継続	妊娠届出者に母子健康手帳を交付した。 交付数 2,872件 また、交付時に保健師による面接相談を実施した。 面接数 2,821人 うち相談数 1,830人	若年・高齢妊婦だけでなく、経済的・精神的な課題のある妊婦を把握し、早期の支援につながっている。	1105 継続	引き続き、面接相談を行い、丁寧な対応に努める。	保健医療課
73	妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康保持、妊娠状態を定期的に確認します。	継続	妊婦に対する健康診査の公費助成を実施した。 (妊婦1人当たり 最大14回 総額90,000円) 助成件数 33,444件	前年度と比較し、626件増加している。	1109 量的充実	公費助成の更なる増額を検討する。	保健医療課
73	乳児一般健康診査 乳児後期健康診査	乳児の発育・発達の確認とともに、疾病や異常の早期発見・予防を行います。	継続	委託医療機関(大阪府内)で実施した。 乳児一般健康診査(1歳未満) 受診者数 2,232件 乳児後期健康診査(9か月以上1歳未満) 受診者数 2,490件	前年度と比較し、乳児一般健康診査の受診者数は98件減少し、乳児後期健康診査の受診者数が49件増加している。	1201 継続	引き続き、医療機関との連携を図り、必要に応じて乳児の保護者に適切な指導を継続実施する。	保健医療課
73	乳幼児健康診査	4か月・1歳8か月・3歳6か月児の健康診査の実施および育児相談、保健指導等のきめ細かいサービスを提供します。	継続	こども健康センターで集団健診を実施した。 4か月児健康診査受診者数 2,547人 受診率 97.3% 1歳8か月児健康診査受診者数 2,648人 受診率 97.5% 3歳6か月児健康診査受診者数 2,667人 受診率 95%	前年度と比較し、4か月児健康診査の受診率が低下している。	1201 継続	引き続き、未受診者の受診勧奨に取り組む。	保健医療課
74	視聴覚健康診査	3歳6か月児を対象に視聴覚機能の発達障害の早期発見及び早期治療の勧奨を行います。	継続	平成24年度で廃止	—	—	—	保健医療課
74	歯科疾患予防	歯科疾患予防を図るため、幼児に対する口腔内検査、予防処置、保健指導、カリオスタット等を実施します。	継続	こども健康センターで集団健診を実施した。 2歳3か月児歯科健康診査 受診者数 2,399人 受診率 88.1% 2歳5か月児フォロー分 受診者数 586人 受診率 73%	特に大きな変化はない。	1203 継続	歯科疾患の予防を図り、生涯を通じた健康づくりの基礎を築くよう継続して実施する。	保健医療課

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
	事業	内容	行動目標					
74	両親教室【再掲】	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦とその夫がともに参加する講座を実施します。	継続	妊婦やその夫等家族に対して実施した。 パパ&ママクラス 実施回数 24回 参加者数 634人	シリーズ制を廃止し、妊娠前期と後期にかけて実施した結果、プレパパ(父)の参加者増につながった。前期については、参加者数が全体に少なかった。	1106 継続	・前期と後期の参加者数の差が大きいため、1回完結の内容に再編する。 ・休日実施は、引き続き5回継続する。	保健医療課
74	訪問指導	乳幼児のいる家庭に、保健師・助産師が訪問し、育児相談等を実施します。	継続	訪問希望者や要支援者の妊産婦・乳幼児に対し、保健師・助産師等が家庭訪問を実施した。 訪問件数 3,565件	前年度と比較し、373件増加している。	1108 質的充実	子育て、発達、育児不安等に対し、必要に応じて関係機関と連携しながら、引き続き適切な支援に努める。	保健医療課
74	予防接種	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。	継続	集団及び個別で、各種定期予防接種を実施した。 BCG 2,480件、ヒブ 10,814件、小児用肺炎球菌 10,733件、4種混合 10,272件、3種混合 753件、不活化ポリオ 1,890件、麻しん風しん混合第1期 2,631件、同第2期 2,550件、麻しん 1件、風しん 0件、水痘 5,584件、日本脳炎第1期 8,193件、同第2期:1,008件、ジフテリア第2期 1,880件、子宮頸がん予防 30件、計57,399件 長期療養のため、定期接種ができなかった者の接種5件(BCG:1件、MR第1期:1件、同第2期:1件、同第3期:1件、ジフテリア第2期:1件)	平成26年10月から、水痘ワクチンが定期接種化された。(子宮頸がん予防ワクチンは、H25.6.14から積極的勧奨を控えている。)	1205 継続	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、引き続き実施する。また、制度変更等に柔軟に対応する。	保健医療課
74	保健相談【再掲】	乳幼児をもつ保護者に対し、乳幼児の心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施します。	継続	乳幼児の保護者に対する子育てに関する相談を随時実施した。 電話による相談 818件 面接による相談 137件	前年度と比較し、電話相談・面接相談とも増となっている。	1107 継続	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
74	生活習慣病予防	妊婦とその夫及び乳幼児健康診査を受診した保護者に対し、生活習慣病の予防や受動喫煙防止などの情報提供を行います。	継続	母子健康手帳交付時や両親教室、乳幼児健康診査時に生活習慣病予防に関するリーフレット等を配付した。 配付件数 8,476件	前年度とほぼ同等の件数となっている。	1111 継続	引き続き、わかりやすい情報提供に努める。	保健医療課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 ②食育の推進
---------------------------	------------------------	--------------

「施策の方向」の評価

離乳食・幼児食講習、子どもクッキング、食育システムによる講座については、安定した参加者があり、事業として定着している。保育所における食育、幼稚園における食育については、栽培活動等を実施し、小・中学校における食育については、中学校に配置している栄養教諭加配を活用して、小中連携をすすめることができた。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
74	栄養相談【再掲】	乳幼児期の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。	継続	栄養士による相談を実施した。 栄養相談件数 29件 1歳8か月児健康診査時栄養相談 262件 3歳6か月児健康診査時栄養相談 125件	前年度とほぼ同等の件数となっている。	1208 継続	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
74	離乳食・幼児食講習	乳幼児をもつ保護者に対し、離乳食や幼児食用の食品の選び方、調理方法、味付け等の講習を実施します。	継続	離乳食講習会 ごっくんクラス 36回 555人 かみかみクラス 19回 313人 幼児食講習会 ばくばくクラス 12回 169人 幼児食講習会(ローズWAM) 5回 101人	安定した参加者があり、事業として定着している。	1209 継続	引き続き、健康的な食生活を学ぶ機会を提供する。	保健医療課
74	子どもクッキング	児童・生徒が食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけられるよう、調理実習等の講習会を実施します。	継続	子どもクッキング テーマ 6回 96人 (テーマごとに対象者が異なる)	少し利用者は減ったが、安定した参加者があり、事業として定着している。	1312 継続	内容等を検討し、健康的な食生活を学ぶ機会を提供する。	保健医療課
74	食育システムによる講座	栄養バランスや食事の適量を瞬時にチェックできる食育システムを使い、健康的な食生活を学ぶ講習会を実施します。	継続	食育システム講座 学校 27件 人数 915人 一般 5件 人数 122人 子宮がん検診時 5件 人数 145人	学校版は利用者が増加した。安定した参加者があり、事業として定着している。	1311 継続	引き続き、健康的な食生活を学ぶ機会を提供する。	保健医療課
75	保育所における食育	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、給食関係者による情報交換や研修等を実施します。保育所の所庭において菜園活動を行い、乳幼児期から生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	継続	・食育検討会での保育士、栄養士、用務員との情報交換(年6回) ・用務員プロジェクト会議の実施(年5回) ・用務員への研修(衛生・調理) ・所庭等での菜園活動の実施 ・茨木市産食材の使用(年10回)	・所内の菜園活動などの食育活動の実施状況に差がある。 ・計画、実施、評価は所内の食育計画に沿って実施しており、定着しつつある。 ・茨木市産食材の使用について、献立表に明記するなど、アピールを行った。	1211 継続	・保育室との連携をとるための情報交換に努める。 ・次年度への課題を把握し、食育活動を推進する。 ・食育検討会において、地産地消に関する外部講師による研修等を実施し、保育所職員の地産地消に対する理解を深める。	保育幼稚園課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
75	幼稚園における食育	保護者に対しては「ほけんだより」や講演会を通して幼児期の食生活の大切さや栄養指導に取り組みます。園庭において菜園活動を行い、生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	継続	「ほけんだより」や「園だより」、親子栽培等を通して保護者への啓発や、園庭で菜園活動を実施した。	栽培活動を通して、園児・保護者共に食に関する興味関心をもつようになった。持参するお弁当においても旬を意識した野菜や彩り等に工夫がされる保護者が増えた。	1210 継続	引き続き、栽培活動などの実体験や食育環境を工夫しながら保護者と連携して取り組んでいく。	保育幼稚園課
75	小・中学校における食育	「食に関する指導の全体計画」の作成を進め、望ましい食習慣の形成に結びつけます。	継続	全小・中学校で、「食に関する指導の全体計画」を作成し、それに基づき給食指導や各教科等の学習内容と関連付けながら食育を推進した。	各校の児童・生徒の実態に合わせて食育を実施するとともに、小中連携をすすめるために、中学校に配置している栄養教諭加配を活用することができた。	1310 継続	食育推進担当者連絡会を開催し、各校の食育の交流を行うとともに、小・中学校の栄養教諭が連携し、中学校区における食育の取組を進める。	学校教育推進課
基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり			主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり		施策の方向 ③思春期保健対策の推進			

「施策の方向」の評価

健康管理への支援については、喫煙防止教室を小学校で、薬物乱用防止教室を中学校で実施したことで、児童生徒の健康管理について興味関心を高め、健康維持のための生活習慣づくりに寄与した。
 デートDV防止啓発については、デートDVファシリテーターのスキルアップを図り、効果的なワークショップの開催につなげた。また、デートDV防止のための啓発冊子を、市内公立中学校等に配布し、デートDV予防について啓発活動を行った。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
						事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
75	健康管理への支援	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。	質的充実	小・中学校等での思春期教育等での媒体等の貸出を実施した。 くもく浴人形の貸出>小学校 6件、中学校 3件、支援学校 2件、その他 1件 <妊娠シミュレーター>中学校 1件	前年度と比較し、貸出依頼が減少している。	1313 継続	引き続き、学校等関係機関に協力する。	保健医療課
75	健康管理への支援	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。	質的充実	・「保健だより」等で、健康づくりに必要な情報を提供し、児童・生徒に自ら健康維持を行うようには指導するとともに、喫煙防止教室を小学校で、薬物乱用防止教室を中学校で実施した。(小学校5年生 全校で実施、中学校全学年全校で実施) ・養護教諭による個別の相談を保護者を対象に実施した。	喫煙防止教室を小学校で、薬物乱用防止教室を中学校で実施したことで、健康管理について興味・関心が高まり、健康維持のための生活習慣づくりに寄与することができた。	1313 継続	養護教諭が中心となって健康管理に関する小中連携をめるとともに、児童・生徒、保護者の個別相談の充実を図る。	学校教育推進課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
75	防煙教育	小・中学生に対し、たばこに関する正しい知識の普及・啓発等の防煙教育を実施します。	質的充実	学校版喫煙防止教育 18回 2,101人	前年度と比較し、依頼数は減ったが、事業としては定着している。	1314 継続	内容等を検討し、引き続き、学校等関係機関に協力する。	保健医療課
75	デートDV防止啓発	恋人間等の暴力(デートDV)の未然防止のため、中学生・高校生等を対象に防止啓発冊子を作成・配付します。また、教育現場で有効活用してもらえるよう、関係機関と連携を図ります。	継続	・デートDV防止啓発講座を近隣大学で実施するとともに、デートDV防止啓発活動を行うデートDVワークショップを実施した。 中学校1校、大学1校 ・デートDV防止のための啓発冊子を、市内公立中学校等に配布し、デートDV予防について啓発活動を行った。デートDV予防啓発パンフレット名 :「あなたもわたしも大切に」 配布数 :3,000部	デートDV防止ワークショップの開催に向けて、より効果的・直接的な啓発となるよう、デートDVファシリテーターのスキルアップを図り、効果的なワークショップの開催につなげた。 また、デートDV予防啓発パンフレットを市内公立中学校に配布し、意識啓発を行い、理解を深めた。	1410 継続	より直接的に啓発活動を行う必要があるため、ファシリテーターがさらなるスキルアップを図り、より多くの機会を捉えて効果的な啓発に努める。また、啓発冊子による啓発活動も継続して行う。	人権・男女共生課
基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり			主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり		施策の方向 ④小児医療体制の充実			

「施策の方向」の評価

小児救急医療体制の確保については、高槻・島本夜間休日応急診療所における本市の小児科受診者数は、広域化の影響や小児科の診療体制強化により増加した。引き続き、三市一町で小児初期救急の広域運営を実施し、小児救急医療体制の安定的な確保に努める必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容								
ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画 事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
76	小児救急医療体制の確保	三島医療圏域における小児科医の確保について、三島保健医療協議会において、そのあり方について協議します。	継続	平成25年4月に高槻・島本夜間休日応急診療所で小児救急の広域化を開始し、小児科医など全国的に不足している医療資源の有効活用に努めている。 同所における本市民小児科の受診者数 6,585人	高槻・島本夜間休日応急診療所における、本市の小児科受診者数は、広域化の影響や小児科の診療体制の一部を1診から2診に強化し、受入体制が強化されたことにより、前年度比で4,574人増加している。	1206 継続	引き続き、三市一町(茨木市、高槻市、摂津市、島本町)で小児初期救急の広域運営を実施し、小児救急医療体制の安定的な確保に努める。	保健医療課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ①相談・支援体制の充実
---------------------------	-----------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

ひとり親家庭の相談・支援については、相談内容に応じて各種制度等の案内に努め、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行った。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
76	ひとり親家庭の相談・支援	母子自立支援員がひとり親家庭等の保護者からの相談について、子ども家庭センターと連携を図り対応を行います。また、母子家庭等の保護者に対しては、養育費が確保できるように、啓発及び情報提供を行います。	継続	相談件数 998件 (内訳) 母子 803件、未婚者 21件、離婚前 161件 父子 6件 離婚前 7件	相談内容に応じて各種制度等の案内に努め、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行った。	2101 継続	就職や転職等の相談の際、一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を策定し、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行う。	子ども政策課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ②子育て・生活支援の充実
---------------------------	-----------------------	--------------------

「施策の方向」の評価

母子福祉会への支援については、ひとり親家庭の早期自立、安定を目的に、ひとり親家庭の交流・情報交換を行うため母子福祉会へ「ひとり親家庭交流会」を事業委託し実施した。ひとり親家庭の住宅支援については、市営住宅長寿命化計画の実施状況を見極めながら、募集枠の検討を行う必要がある。保育所の優先入所については、一斉受付及び毎月の入所審査の場合に、ひとり親世帯の加点を付け、優先した受入を行った。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
76	母子生活支援施設への入所受入	母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図ります。	継続	入所世帯数 1世帯	関係機関との連携等、適正に対応できた。	2105 継続	継続して実施する。	子ども政策課
76	母子福祉会への支援	母子福祉会の活動内容を充実し、活動の活発化を促進することにより、母子家庭の福祉の向上を図ります。	継続	ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を目的に、ひとり親家庭の交流・情報交換を行うため母子福祉会へ「ひとり親家庭交流会」を事業委託し実施した。 開催回数 6回、参加者数 延べ大人 83人・子ども 33人	ひとり親・寡婦家庭の福祉向上をめざす活動を行った。	2106 継続	継続して実施する。	子ども政策課
77	ひとり親家庭日常生活の支援	ひとり親家庭で自立促進に必要な事由または社会的事由により、一時的に生活援助、子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣します。	継続	府の制度と重複するため、平成26年度から制度を廃止した。	—	—	—	子ども政策課

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
	事業	内容	行動目標					
77	ひとり親家庭の住宅支援	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集の情報提供を行います。ひとり親家庭を対象とした市営住宅の募集枠の拡充に努めます。	質的充実	福祉世帯向け(ひとり親世帯)住宅の入居者募集について、希望するひとり親家庭の方へ紹介し、関係課と連携した。	府営住宅の申込時期に申込書を関係課から入手し、入居を希望するひとり親家庭の方への案内を行った。	—	—	こども政策課
77	ひとり親家庭の住宅支援	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集の情報提供を行います。ひとり親家庭を対象とした市営住宅の募集枠の拡充に努めます。	質的充実	市営住宅では、募集戸数が少なかったため、一般世帯向けの募集を行った。	市営住宅長寿命化計画を策定し、耐震改修工事を予定しているため、募集戸数が少なくなり、一般世帯向けの募集しかできなかった。	2107 質的充実	市営住宅では、長寿命化計画の実施状況を見極めながら、募集枠の検討を行う。	建築課
77	保育所の優先入所	保育所において、一斉受付の場合、ひとり親家庭の受け入れを優先します。	継続	保育所入所承諾認定指数表に基づき、ひとり親世帯の受入を優先した。	一斉受付及び毎月の入所審査の場合において、ひとり親世帯の加点を付け、優先した受入を図っている。	2103 質的充実	今後も、利用者支援の立場にたつて、ひとり親家庭の受入を優先した取組を継続する。	保育幼稚園課
77	留守家庭児童会(現:学童保育)の優先入室	留守家庭児童会(現:学童保育室)において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等の受け入れを優先します。	継続	一斉受付時に定員を超えても、申込者全員の受入を行った。	学童保育室で定員を超えて受入を行い、待機児童の抑制に努めた。	2104 質的充実	一斉受付時に定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等を優先し、ひとり親家庭等の自立を支援する。	学童保育課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ③就労支援の充実
---------------------------	-----------------------	----------------

「施策の方向」の評価

資格取得・技能習得のための支援については、自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の事前相談において、ひとり親自立支援員が適正な見極めに努めている結果、支給者の就業実績は高く、ひとり親家庭の自立支援に貢献している。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
77	資格取得・技能習得のための支援	母子家庭の母又は父子家庭の父が資格取得、技能習得等のために講座を受講した場合の受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。	量的充実	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援教育訓練給付金 支給件数 0件 高等職業訓練促進給付金 支給件数 24件(母子24件・父子0件) 	<p>前年比、自立支援教育訓練給付金は増減なし。高等職業訓練促進給付金は2件増となっている。</p> <p>両事業の事前相談においては、ひとり親自立支援員が適正な見極めに努めている結果、支給者の就業実績は高く、ひとり親家庭の自立支援に貢献している。</p>	2109 継続	引き続き自立支援教育訓練給付金を支給する。また、平成27年度より、ひとり親家庭の自立促進をめざすため、パソコン初心者講座を実施する。	こども政策課
77	就労支援【再掲】	求職者の実情に応じた相談をはじめ、直接就職に結びつく就職面接会やスキルアップ講座等を主体とした就職サポート事業を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 延べ362件(就職者29人) フォーカリフト講習受講者4人 障害者対象ビルクリーニング体験講座参加者6人 医療事務基礎講座 受講者14人 面接対策セミナー 参加者36人 就職支援セミナー 参加者36人 就労支援フェア(1回目) 参加者140人(就職者11人) 就労支援フェア(2回目) 参加者100人(就職者10人) 障害者就労支援フェア 参加者72人(就職者10人) 三市一町合同就職フェア 参加者72人(就職者8人) 企業見学会・説明会 参加者29人 再就職支援助成金 交付件数46件(就職者27人) 	<p>相談件数は、対前年比で51件減少したが、有効求人倍率の上昇など、就職状況が改善したことが理由であると考えられる。</p>	<p>1404 量的・質的 充実</p> <p>2109 継続</p> <p>3106 量的・質的 充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職相談、講習会・セミナーの実施や職業訓練校等への誘導、合同就職面接会の開催など就職に向けた支援を行う。 パソコン等の技能習得のための講座を実施する。また、資格取得、技能習得等のための受講料の一部を補助する。 女性の職場復帰や再就職を支援する。 	商工労政課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ④経済的支援の充実
---------------------------	-----------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

特別割引制度の周知については、児童扶養手当の現況届会場でJR通勤定期乗車券等制度案内の掲示を行った結果、通勤定期乗車券購入証明書交付件数、万博公園内施設割引証交付件数ともに増加した。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
77	子どもに関する手当	子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。	継続	<p>〈児童手当〉 平成27年2月時点対象児童数 41,270人</p> <p>〈児童扶養手当〉 平成26年3月末時点受給者数 2,451人</p>	<p>〈児童手当〉 受給対象児童数は、対前年度比で0.4%増加した。</p> <p>〈児童扶養手当〉 受給者数は、対前年度比で1.9%増加した。</p>	1241 継続 2110 継続	継続して実施する。	こども政策課
78	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。	継続	ひとり親家庭もしくは父または母に重度の障害のある家庭に属する18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 助成件数 養育者 28,934件 児童 31,302件	支給件数は対前年度比で養育者が2.5%減少し、児童が0.7%減少した。 平成25年11月から入院時食事療養費の助成を廃止したことにより減少した。	2111 継続	継続して実施する。	こども政策課
78	母子家庭への福祉資金の貸付	母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子自立支援員が貸付相談を実施します。	継続	平成26年10月より貸付対象者に父子家庭も加わった。 修学資金 22件、就学支度資金 7件、生活資金 0件、技能習得資金 3件、転宅資金 0件、修業資金 0件	マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけた。	2112 質的・量的 充実	継続して実施する。	こども政策課
78	特別割引制度の周知	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。	継続	児童扶養手当の現況届会場で制度案内の掲示を行った。 JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 586件 万博公園内施設割引証交付件数 29件	交付件数は対前年比、JR114件増加し、万博7件増加した。	2113 継続	継続して実施する。	こども政策課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ①療育相談・指導の充実
---------------------------	-------------------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

早期療養指導・相談については、「すくすく教室」では1歳児の早期療育を希望される児童が増加傾向にある。また、私立幼稚園へ就園された児童の療育の併用も増加してきている。継続支援できるように環境を整備していく必要がある。「ばら親子教室」では、併用教室のニーズが高く開設日を増やしたが、併用利用の希望者は以前増加しており、療育を必要とする利用希望待機児が出ないように併用教室をいかに拡充していくか検討が必要である。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
78	早期療育指導・相談	「すくすく教室」では、乳幼児健診後、発達に課題のある乳幼児の早期療育を実施するほか、発達やことばの遅れなどについての相談・指導・助言等の保護者支援もを行います。	質的・量的 充実	利用児童数 135人(内1歳児29人) 延べ利用児童数 3,719人 電話・面接・メール相談 252件 交流会参加者数 73人 講演会参加者数 92人	・1歳児の早期療育を希望される児童が増加傾向にある。 ・連続した支援が出来る体制を整備する必要がある。また、私立幼稚園へ就園された児童の療育の併用も増加してきている。継続支援できるように環境を整備していく必要がある。	2201 質的充実	健診後のフォローに早期に対応出来るようにし不安軽減に繋がるよう環境を整備する。また、私立幼稚園との連携を深められるようにしていく。ニーズに応じて対応出来るように関係機関と連携に努める。	子育て支援課
78	早期療育指導・相談	「ばら親子教室」では、障害のある幼児の親子が一緒に遊びや活動を通して、生活の基礎や集団のルール、友達との関わり等を学び、成長・発達を促します。保護者には、子どもの発達状況や関わり方等を知らせ、子どもへの理解を深めるための相談や保健・栄養指導を実施します。	質的・量的 充実	利用児童数 108人(内併用50人) 延べ利用児童数 4,668人	併用教室のニーズが高く、土曜日・水曜日に加え、平成26年度より金曜日の併用教室を開設。しかし、併用利用の希望者は依然増えており、療育を必要とする利用希望待機児が出ないように、併用教室の拡充をどのようにしていくかが課題である。	2202 質的充実	併用教室の充実と卒園先の引継ぎなど、各機関や在籍機関との連携の充実を図る。	子育て支援課
78	二次健康診査(経過観察健診)	一次健康診査等で発見された問題について、適切な事後指導を行うため、経過観察や相談等を実施します。また、関係機関と連携を図りながら、親子教室を紹介しします。	質的充実	一次健診等で経過観察を必要とする児に対して実施した。 小児科 250人 整形外科 17人 心理相談 313人	整形外科の受診者数が減少している。	1204 継続	整形外科については、一次健診から直接医療機関への紹介を行い、経過観察健診は終了する。小児科及び心理相談は、引き続き実施し、適切な事後指導を行い、必要に応じて関係機関との連携に努める。	保健医療課
79	言語障害児教育相談(再掲)	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。	継続	市内在住の就学前の幼児を対象に、「発音」「コミュニケーション」についての相談を受けた。 相談件数 102件 相談回数 1,106回	・ことばの「発音」は、就学前の幼児からトレーニングを行うと、その後のコミュニケーション能力が向上した。 ・小学校入学後の通級指導教室(ことばの教室)への適切な引継と丁寧な連携が課題である。 ・相談件数や相談回数が年々増加し、相談希望者の予約待ちの期間が長くなっている。	2210 継続	・増加する相談希望に対して、特に発音とコミュニケーションに課題をもつ子どもに対し相談を行っていることを周知徹底していく。 ・通級指導教室へのスムーズな入級のため、小学校との連携をより丁寧に行う。	教育センター

ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	担当課
79	巡回相談・発達相談・特別教育相談【再掲】	小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難の改善に継続して取り組みます。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。発達相談については、待ち時間の短縮を図ります。	継続	・市内小中学校を対象に巡回相談を実施した。 訪問校 46校 回数 116回 延べ273人 特別支援教育アドバイザーによる巡回 4校 16回 ・保護者・教職員を対象に発達相談・特別教育相談を実施した。 発達相談 865件、延べ3,173回 特別教育相談 50件、50回	・相談を3年で終了し、継続を希望する場合は再申込としたことにより、発達相談件数は前年比29.4%増、相談回数は同4.5%減で、新たな来談者を受け入れることができた。 ・巡回相談では、小学校1年生を対象とした1年生サポート巡回相談を6校実施し、学習面での課題を早期に把握、分析する手立てについて助言できた。また、学習面のみならず生活面で困り感を持つ子どもへの専門的立場からの助言を行うことができた。	2207 継続	・発達相談の受付システムや相談形態を工夫し、新規申込者のスムーズな相談開始などサービス向上を図る。 ・巡回相談では、対象児童・生徒の見立てや支援方法について、専門的立場から、分かりやすく具体的に教職員へ伝えていく。また、支援方法だけでなく、校内の支援教育体制づくりに必要な助言を行う。	教育センター
基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり			主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ②リハビリテーションの充実				

「施策の方向」の評価

知的障害児への指導・訓練については、利用希望者のニーズに合わせた受け入れができた。今後も各関係機関と連携を図りながら療育の必要な未就学児の受入と支援に努める必要がある。また、引き続き保護者支援として、学習会、懇談会を実施しその充実を図っていく必要がある。肢体不自由児への機能訓練については、医療型児童発達支援センターへ事業補助することにより、市内在住の重度肢体不自由児等が必要な支援を受けることができている。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画 第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	担当課
	事業	内容	行動目標					
79	知的障害児への指導・訓練	「あけぼの学園」では、知的障害のある幼児を対象に日常生活に必要な指導、訓練などを行い、全面的な発達を支援します。	質的充実	年間開所日数 231日 延べ利用人数 12,331人	昨年に比べ延べ利用人数が9%近く増加した。利用希望者のニーズに合わせた受入ができたと考える。今後も各関係機関と連携を図りながら療育の必要な未就学児の受入と支援に努めたい。また、引き続き保護者支援として、学習会、懇談会を実施しその充実を図りたい。	2203 質的充実	今後も療育が必要な児の受入に向けて関係機関と連携していく。適切な集団指導・訓練が行えるよう、集団編成等の工夫をしていきたい。	子育て支援課
79	肢体不自由児への機能訓練	「藍野療育園」では、肢体不自由児を対象に機能訓練を行い、社会適応力を養い自立支援に努めます。	継続	医療型児童発達支援センターへの事業補助として実施している。 対象児童数 58人	補助することにより、市内在住の重度肢体不自由児等が必要な支援を受けることができている。	2204 継続	継続して実施する。	子育て支援課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ③地域での自立生活を支援するサービスの充実
---------------------------	-------------------------------	-----------------------------

「施策の方向」の評価

自立支援・地域生活支援については、事業所の増により、日帰りショートステイ利用者数が増加した。障害児通所支援・相談支援事業については、市内の事業所数も利用者数も増加している。事業所のサービスの質の向上が必要である。障害のある子ども、保護者の交流については、保護者や本人の思いを通常学級担任も知ることができた。学童保育での障害のある児童の受入については、継続的な研修の実施により、障害のある児童の受入が可能な学童保育室が増加するとともに、個々の指導員の知識・技能が向上した。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
79	自立支援・地域生活支援	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業など障害福祉サービスを提供し、障害のある子どもの日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。	継続	サービス利用者数 (自立支援給付)居宅介護63人、短期入所190人、同行援護2人 (地域生活支援事業)移動支援185人、日帰りショートステイ168人	・事業所の増により、日帰りショートステイ利用者数が108人増加している。 ・広報等により福祉サービスの周知をした。	2215 質的・量的 充実	今後も、広報等により利用促進のための周知活動を行いながら、継続して実施する。	障害福祉課
79	障害児通所支援・相談支援事業	児童福祉法に基づき、障害のある児童に対して通所支援サービス及び相談支援サービスを提供します。	継続	障害児通所支援利用者決定数 児童発達支援(医療型含む) 563人 放課後等デイサービス 369人 相談支援 113人	・利用者数が増加し給付費が増加している。また市内の事業所数も増加している。 ・事業所のサービス形態もさまざまであるが、全体として事業所のサービスの質の向上が必要である。	2214 質的・量的 充実	各利用者の利用実態を把握し、事業所と連携しながら必要とする利用者が必要なサービスを受けることができるよう適正な給付をめざす。	子育て支援課
79	地域における障害のある児童・生徒・保護者の居場所づくり	障害のある児童・生徒や保護者が地域で交流できる居場所づくりを進めます。	新規	未実施	—	2211 新規	障害のある児童・生徒やその保護者が地域で交流できる居場所づくりを進める。	こども政策課
80	障害のある子ども、保護者の交流	障害のある子どもが気軽に参加し、子ども同士、保護者同士が交流できる機会や場所を提供します。	継続	・市内通級指導教室に通う吃音のある児童とその保護者を対象に交流会を実施した。 ・市内支援学級籍児童・生徒及び市内在住支援学校児童・生徒を対象に「やってみよう運動会」を実施。(10月25日(土)に実施。参加児童・生徒数50人、参加保護者数 56人、教員ボランティア数 113人)	・交流会では、当事者である外部講師の講演を密に行うことができた。 ・保護者や本人の思いを通常学級担任も知ることができた。	2211 (継続)	通常学級の担任の参加数がさらに増えるよう周知しながら、継続して実施する。	学校教育推進課
80	留守家庭児童会(現:学童保育)での障害のある児童の受入	留守家庭児童会において障害のある児童の受け入れを実施します。可能な限り、障害のある児童の受け入れ拡充を図ります。	量的充実	平成27年3月1日現在障害のある児童の受入数は、小学1年生36人、2年生25人、3年生21人、4年生6人、5年生6人、6年生3人、合計97人であった。 障害児の居場所づくりの基になるよう、障害児支援のスキルを学ぶ連続講座や、障害児の生活しやすい環境づくり等を学ぶ保育実習を実施した。	障害のある児童の受入数は9人増加した。また、継続的な研修の実施により、障害のある児童の受入が可能な学童保育室が増加するとともに、個々の指導員の知識・技能が向上した。	2212 質的充実	軽易な施設改善と指導員の加配により、障害のある児童の受け入れが進むよう、今後も引き続き、研修を実施し、指導員の知識・技能向上に努める。	学童保育課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ④経済的支援の充実
---------------------------	-------------------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

障害のある子どもの養育に関する手当については、受給者が前年より減少した。利用促進のための周知活動が必要である。支援学級等就学奨励費については、支援学級等に在籍している児童・生徒数が増加したことにより、認定者も増加した。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
80	障害のある子どもの養育に関する手当	政令で規定する障害の状況にある児童(20歳未満)を監護・養育している養育者へ手当を支給します。	継続	受給者 659人	前年より58人減	2219 継続	利用促進のための周知活動を行いながら、継続して実施する。	障害福祉課
80	支援学級等就学奨励費	支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。	継続	認定者 729人 (うち学用品等支給対象 414人) 対象:小・中学生	前年度比で73人、約11%(うち学用品費支給対象は33人、約9%)増加した。その理由は、支援学級等に在籍している児童・生徒数が約9%増加したためである。	2220 継続	継続して実施する。	学務課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (4) 配慮が必要な子どもがいる家庭への支援の充実	施策の方向 ①相談・支援の充実
---------------------------	--------------------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

養育支援家庭訪問については、家庭訪問することで育児負担感の軽減につながったり、養育環境が改善や維持できる見通しをつけることができた。自分から支援を求められない対象者も含め、支援が必要な家庭を発見し事業につなげていく必要がある。健康福祉セーフティネット(いきいきネット)の構築については、引き続き残りの1小学校区での構築を実現するための働きかけ及び各地区における更なるネットワーク強化が必要である。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
80	養育支援家庭訪問	養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。	継続	対象者 支援開始時点で子どもが小学生の家庭 訪問回数 育児・家事支援 32回 専門的支援 8回 訪問家庭数の減と訪問期間の延期がなかったため減少している。 (訪問家庭は、関係機関の依頼に基づく)	・家庭訪問することで育児負担感の軽減につながったり、養育環境が改善したり維持できる見通しをつけることができた。 ・自分から支援を求められない対象者も含め、支援が必要な家庭を発見し事業につなげていくことが課題であり、必要に応じて関係機関に本事業の説明を行った。	1233 量的・質的 充実	本事業を子育てに携わる職員に周知し、支援が必要な家庭にタイムリーに事業を導入できるよう連携を密にする。	子育て支援課
81	健康福祉セーフティネット(いきいきネット)の構築	概ね中学校区単位に配置するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が中心となり、社会的な援護を必要とする子育て家庭を地域で見守り、必要なサービスにつなぐネットワークを小学校区単位に構築します。	量的充実	新たに4小学校区で健康福祉セーフティネットが構築され、平成26年度未開設校区は32小学校区中31小学校区となっている。 子育て中の親子からの相談件数 501件 ひとり親家庭の親子からの相談件数 556件	ほぼ全ての小学校区について整備ができた。引き続き、残り1小学校区での構築を実現するための働きかけ及び各地区における更なるネットワーク強化が必要である。	1244 量的充実	基本的には地域にある各種団体が構成メンバーとなり、健康福祉セーフティネットを構築することが望ましいが、地域の状況に応じて柔軟に対応することが必要である。また、ネットワークを強化するため、運営するCSW間の情報共有、連携を図る。	福祉政策課

ページ (報告書)	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
81	スクールソーシャルワーカーの配置【再掲】	社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、配慮が必要な児童・生徒・家庭を支援します。	量的充実	スクールソーシャルワーカーを中学校区14校区に4人配置し、福祉的な視点をもって家庭支援を行ったり、関係機関等と学校が連携できるようコーディネートした。	スクールソーシャルワーカーの認知度が高くなり、小学校からのニーズも増えていることから、過密スケジュールになっている。	1316 量的・質的 充実	相談内容や事象の対応方法について教職員研修を行い、過密スケジュールの改善を図る。	学校教育推進課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (5)児童虐待防止対策の推進	施策の方向 ①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化
---------------------------	---------------------	-----------------------------

「施策の方向」の評価

子育てに関する相談による児童虐待の防止については、継続して管理するケースが増えている。虐待に至る前に気軽に相談できることの周知が必要である。児童虐待防止の啓発活動については、4課合同で「虐待啓発キャンペーン」を実施し、市民への人権の意識をもってもらえかけた。「オレンジリボンキャンペーン」実施時間、場所、周知対象者の検討が必要である。要保護児童対策地域協議会の強化については、要保護児童対策地域協議会実務者のスキルアップの研修を行ったが、それぞれの役割に対して温度差が見られることから、より理解を求める必要がある。また、死亡事例から組織としての対応やケースのリスクアセスメントの徹底、職員の虐待への感度を高めるなどの課題を解決する必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	
81	子育てに関する相談による児童虐待の防止	子育て不安や負担感、子どもへの関わり に戸惑いのある保護者に対して、気軽に 相談できるよう、子育て支援総合センター 内の「こども相談室」において、適切な情報 提供や、よりきめ細やかな相談を行い、負 担感の軽減を図ります。	質的充実	新規通告 359件 (終了301件) 再通告 65件 継続(新規を含む)通告 240件	・継続して管理するケースが増えたことにより、終了ケースが減少した。 ・子育て不安・負担感の高い保護者に子育て支援総合センターやいろいろな子育て支援の情報が行き届くようにするためには、虐待に至る前に気軽に相談できることを周知することが必要である。	2302 継続	・広報への特集記事の掲載や子育て応援キャラクター「いばらっきーちゃん」のポストイットの配付等を活用し、「こども相談室」の周知を図り、気軽に相談できるよう努める。 ・子育て相談機関や関係機関との連携に努める。 ・関係機関と一層の連携を図り、制度の周知に努める。	子育て支援課
81	児童虐待防止の啓発活動	「オレンジリボンキャンペーン」等を通して、市民への一層の啓発を行い、地域全体で見守る活動の推進を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。	質的充実	・平成26年11月4日、イオン茨木において「オレンジリボンキャンペーン」実施。 ・平成26年11月5日、JR茨木駅において「茨木市虐待防止街頭啓発キャンペーン」を茨木市DV防止ネットワーク連絡会、茨木市障害者・高齢者虐待防止ネットワークで実施。 平成26年11月7日、阪急本通商店街で実施。 ・児童虐待防止月間において、懸垂幕の掲示、オレンジリボンツリーの設置(5か所)、公用車にマグネットシート装着の実施。	・人権・男女共生課、障害福祉課、高齢介護課の4課合同での「虐待啓発キャンペーン」を実施し、市民への人権の意識をもってもらえかけた。 ・「オレンジリボンキャンペーン」に向けて独自の配布物「いばらっきーちゃん」のポストイットを配布した。 ・「オレンジリボンキャンペーン」実施時間、場所、周知対象者の検討が必要である。	2301 継続	・「オレンジリボンキャンペーン」実施場所等を検討し、継続して実施する。 ・人権・男女共生課、障害福祉課、高齢介護課の4課合同での「虐待啓発キャンペーン」の実施方法や人権意識の啓発方法など、より良い実施を検討していく。 ・関係機関とのよりスムーズな連携を図り、児童虐待の防止・早期発見・適切な対応を行う。 ・子育て負担感の相談や児童虐待の通告が滞ることのないよう、市民に相談・通告窓口の周知を図るため、マグネットシートを全世帯に配付する。	子育て支援課

	事業	内容	行動目標	平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に 向けての今後の改善方法	担当課
82	要保護児童対策 地域協議会の強化	児童虐待の防止・解決に向け、情報の共有や支援体制の強化を図ります。また、要保護児童に長期的・多面的に対応するため、適正かつ迅速な情報伝達を図ります。さらに、事例管理を徹底するため、定期的にケース進行管理会議を行うとともに、担当職員や関係機関のスキルアップを図り、支援・対策の効果的な推進に努めます。	質的充実	代表者会議 1回 実務者会議 3回 新規主催者会議 12回 主催者会議(全ケース検討) 3回×3日 実務者研修 1回 所属機関職員研修 2回 (1回目78人 出席、2回目65人出席) ケース会議 112回	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と一層の連携を図り、制度の周知に努めた。 ・スーパーバイザー研修を実施したことにより、子ども相談室の職員スキルアップにつながるとともに、困難なケースへの助言も得ることができ適切に対応ができた。 ・要保護児童対策地域協議会実務者のスキルアップの研修を行ったが、それぞれの役割に対して温度差が見られることから、より理解を求める必要がある。 ・児童虐待防止総括担当員の配置は非常に有効であり、スムーズな地域との連携が行えた。 ・死亡事例から、組織としての対応やケースのリスクアセスメントの徹底、職員の虐待への感度を高めるなどの課題が上がる。 	2303 継続	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。 ・要保護児童対策地域協議会の強化を図る。 ・元子ども家庭センター所長・弁護士・精神科医に加えて心理士をスーパーバイザーに加える。また、関係機関の参加を促進するために就業時間内のスーパーバイズも企画する。 ・実務者に対してアセスメント力の向上を目的とした研修を行う。関係機関に対しても例年通り研修を行い、虐待への意識の浸透と対応の周知を図る。 	子育て支援課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (5)児童虐待防止対策の推進	施策の方向 ②家庭へのサポート
---------------------------	---------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

被虐待児・保護者の支援については、支援サービスの提供により、家庭とその他の機関との関係を築くことができた。相談を受ける中で、保護者の不安や育児負担感の軽減を図ることができた。各機関の職員の入れ替わりもあるため、必要に応じて各機関への研修を行い、親子への支援と適切な対応をスムーズに行う必要がある。

ページ (報告書)	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			平成26年度の取組と実績	平成26年度の取組と実績の評価 (効果及び課題)	第3期計画		担当課
	事業	内容	行動目標			事業No. 行動目標	第3期計画で実施する事業に向けての今後の改善方法	
82	被虐待児・保護者の支援	児童虐待にいたってしまった親子に対し、子どもへの関わり方等の相談を受け、子育てへの不安感・負担感の軽減を図ります。また、所属機関での見守り・相談が受けられるように、在宅で子育てをしている親子に対して、保育所等への入所を促し、被虐待児・保護者ともに支援の充実を図ります。家族の再統合に向けては、子ども家庭センターと連携を図り、被虐待児の家庭復帰後の支援を推進します。	質的充実	家庭訪問 337件 所属機関訪問 113件 支援サービスの提供 所属機関、民生委員等への見守り依頼 児童虐待対応マニュアルの関係機関への説明	<ul style="list-style-type: none"> 在宅の子どもの定期確認のため訪問数が増加した。 改定されたマニュアルを各機関に配付し、有効活用ができるように各所属機関を訪問して説明と研修を行うことで、各機関の虐待に対する意識の向上とスムーズな連携が可能となった。 支援サービスの提供により、家庭とその他の機関との関係を築くことができた。 相談を受ける中で、保護者の不安や育児負担感の軽減を図ることができた。 	2304 継続	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施する。 各機関の職員の入れ替わりもあるため、必要に応じて各機関への研修を行い、親子への支援と適切な対応がスムーズに行えるようにする。 	子育て支援課
82	養育支援家庭訪問【再掲】	養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。	継続	対象者 支援開始時点で子どもが小学生の家庭 訪問回数 育児・家事支援 32回 専門的支援 8回 訪問家庭数の減と訪問期間の延期がなかったため減少している。 (訪問家庭は、関係機関の依頼に基づく)	<ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問することで育児負担感の軽減につながったり、養育環境が改善したり維持できる見通しをつけることができた。 自分から支援を求めることができない対象者も含め、支援が必要な家庭を発見し事業につなげていくことが課題であり、必要に応じて関係機関に本事業の説明を行った。 	1233 量的・質的 充実	本事業を子育てに携わる職員に周知し、支援が必要な家庭にタイムリーに事業を導入できるよう連携を密にする。	子育て支援課
82	乳幼児健診における育児支援強化	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査で、親子の遊び場を設定し、保育士が遊びの指導を行います。また、子育てをめぐる悩みの相談を実施し、虐待の早期発見を図ります。	質的充実	1歳8か月・3歳6か月児健康診査時に実施した。 1歳8か月児健康診査受診者数 2,648人 3歳6か月児健康診査受診者数 2,667人	特に大きな変化はない。	1202 継続	引き続き、遊びの指導を通じて、不適切な関わり等を早期に発見し、虐待予防に努める。	保健医療課